

五〇年代原爆俳句の射程

榎 本 由 貴

一、問題の所在と研究対象

本稿では、原爆を表象した俳句、所謂原爆俳句のうち、「原爆忌」を句に用いた句を対象とし、被爆以後を生きる実作者たちの、死者への向き合い方や、当時の「原爆忌」に対する人々の共通認識を探る。これにより、一九五〇年代の俳句による原爆表象の射程を捉えることを、本稿の目的とする。

研究対象は、一九五五年刊行の原爆句集『広島』（句集広島刊行会編・近藤書店）、『長崎』（句集長崎刊行委員会編・平和教育研究協会事務局）の収録句である。この二冊の句集は、当時の俳句結社に広告を出し^①、句を公募したアンソロジー形式である^②。それまで俳句による原爆表象は纏まっておらず、この二冊が初の成果物であり、当時の実作者が被爆以後をどのように俳句で表現したのかを示す重要な資料といえる。

句集『広島』の収録者は五四五名、句数は一五二一句である。

配列は五十音順で統一され、有名・無名の区別、時系列による並び替えはない。また、所属結社の記載もない。投句者を県別にみると広島が二九九名、次いで東京が三三名となり、圧倒的に広島からの投句者が多い。句の掲載にあたっては、前書きの他、原爆体験記が併記されるものもある。初版^③の序文は森戸辰男が執筆した。

八反田宏「句集「長崎」刊行経過報告」^④によると、『長崎』全体の掲載人数と句数は延べ七三〇名^⑤、二四四二句と報告されているが、筆者による調査では、収録者は重複なしで六一二名、句数は二四三六句だった。書面を見ると投句者の名前間違いや、同じ部内にもかかわらず同一作者による句の二か所にわたる掲載（句の重複はなし）、居住地区の不統一など、不備が目立つ。

句集『長崎』は刊行当時多くが売れ残り焼却処分された^⑥。現在、国会図書館のデジタルコレクションで閲覧可能なほか、章立ての第二部「被爆時の長崎」、第三部「戦後の長崎」は『日本の原爆記録』^⑦ 原爆歌集・句集長崎編」に不足なく抄録されている。本稿ではこれを確認の上、『長崎』の第二部、第三部は『日本の原爆

記録』の収録句を分析に用いた。次節で二冊の成立背景と受容を整理する。

二、原爆俳句集『広島』『長崎』の成立背景とその受容

広島俳句結社「夕風」同人の藤野房彦は、句集『広島』刊行に先駆けて、一九五五年一月、俳句総合誌で『広島』の企画を取り上げている⁷⁾。文中では、これまで藤野が目にした原爆に関する俳句が現在のな問題に接続していないことや、その原因と思われる俳壇の封建制度への憂慮が吐露されている⁸⁾。次いで、藤野はこのような時勢に、「広島にある全結社」が、「来年八月六日を目標に句集の発刊を企てた事」を「悲しき朗報」だと評する。そして、『広島』が「原爆水爆につながる社会的連鎖と人間と」を考える材料となるのか、と疑問を呈している。

藤野が原爆俳句集に対して「現在のな問題」への接続を求めたのは、『広島』の成立が当時の社会状況と深い関係にあったためである。句集『広島』、そして『長崎』はどちらも奥付の刊行日が一九五五年八月六日となっている。これは、広島で第一回原水爆禁止世界大会が行われた日で、二句集はこの日に合わせて企画されたものだった。そのため、藤野は句集の根本に「現在のな問題」との接続を望んだのである。

では、実際の『広島』の刊行にあたっての問題意識はどのようなものだったかといえは、藤野の要求に対しての十分な応答にはなり得ていない。『広島』の「おわりに」より引用する。

わたくしたちは、すでに十年まえから、今日のこの仕事を果たさねばならぬ使命を担っていたと言つてよい。それは「子を生む者」ののがれ得ぬ宿命でもあり、同時に夢でもあったらう。(中略)

あの日を永遠にとどめよう。忘れ去られることのないように――。

忘却が生む愚かな反復によつて、再び、地表の亀裂に、おびただしい血が流しこまれることのないように――。⁹⁾

『広島』の問題意識は「あの日を永遠にとどめ」ること、つまり俳句による原爆の記録や記憶の継承、そして「忘却」による「愚かな反復」を防ぐことにある。藤野の問題意識に呼応し、同時代の核の問題について強い意識表明をしたのは寧ろ『長崎』のほうだった。

(前略) 第三部戦後の長崎は必ずしも長崎の地名に即した作品のみでなく、広く全国に呼び掛けて原水爆禁止、戦争反対の声を募つた。当然運動の性質上、直接原水爆に関係した作品でなくとも平和運動の趣旨に沿つたものはひとしく採録された。

メーデー、スト、基地等戦後の日本を揺する社会不安の嵐はすべて人類の平和に係はる問題であるが故に、吾々は原水爆に抱く同等の関心を以て敢えて之らの作品を収録した。要するに第三部戦後の長崎は戦後の日本なのであり、吾々が心血を注いだのは実にこの第三部であつた。¹⁰⁾

『長崎』には、「メーデー、スト、基地等戦後の日本を揺する社会不安」とあるように、藤野が要求したような現在の核の問題は勿論のこと、それだけでない社会問題への意識があった。この理由は、『長崎』が『広島』との差別化を図るうえで、句集制作に俳壇の中央で大きな組織であった新俳句人連盟⁽¹¹⁾に協力を仰いだことにある。『広島』はあくまで広島島の俳句人による成立にこだわったが、『長崎』の「後記」では、表紙やカットを担当した岩尾秀樹が「中央俳壇の諸氏や新俳句人連盟の間を石東京支部を拠点として駆けずり廻り、それらの結びつきにより句集（長崎）の最も効果的な実現をはかるための努力」をしたと書かれている⁽¹²⁾。

しかしながら、実態として俳壇から高い評価を得たのは句集『広島』であった。書評での評価が低かったばかりではなく、当時、『長崎』はその大半が売れ残り焼却処分されている。二句集の書評を総合誌『俳句研究』に掲載したのは新俳句人連盟所属の赤城さかえだつた。

むしろ大切なことは、これら（樫本注）句集『広島』を読んだ人間が一樣に感銘深いと評した作品の作者が申し合わせたように、被爆当時広島市か、その周辺に居て、あの原爆禍のすさまじさを身を以て体験したり、生々しい見聞をした人々の作品であることだ。しかも、これらの作品はその異質な体験を通して得た異状凄惨な現実をリアリスチックに追究した作品ばかりである。（中略）

不思議に思われるのは、句集広島に比して句集「長崎」は

被爆時の作品が少く、而も佳句が少いことである。⁽¹³⁾

赤城の原爆俳句の評価基準は、被爆時の描写が「リアリスチック」かどうかにある。句集『広島』の問題意識は確かにこれと一致しており、一方で赤城が『長崎』を低く評価する一因は、「多くの作品が季節趣味の囚になつている」ためである。

この「季節趣味」という評語には、新俳句人連盟が当時打ち出していた、戦時に戦争協力をしてきた俳壇の有力者への糾弾が表れている。赤城は「過剰な季節意識」を指摘し、「（前略）人々の慟哭のうたが、季節の呪縛によつて弱められ、民族の悲劇を詠い上げる力を殺いでいる点が多い」、「季節のこのような制約が、かくまで民族詩集である二つの句集の制約になつていることは別の角度から再検討しなければならぬ多くのものがあるように思う」と季節趣味に囚われて原爆表象の質が落ちていくと指摘する。これらの指摘はいうまでもなく、日本文学報国会の俳句部の長であった「ホトトギス」の高濱虚子や、封建的な俳壇に向けられている。「リアリスチック」も、ここでは「季節趣味」へのカウンターとして持ち出されている。赤城の二つの原爆俳句集への評価が、俳壇の政治的な観点から行われていることが窺える。

このほかの『長崎』の評価の低さの理由に、『長崎』が、読者の多数派として想定される、被爆の中心的な当事者以外の人間が求めるものに応答していなかったことが考えられる。当時、藤野房彦と同じく『夕風』同人の蚤野直根は、評論「原爆俳句について」の中で、原爆俳句の作品評価は、「すべて未経験者の側にゆだねられて」と指摘し、その上で、原爆経験者の書く俳句が、未経験者の求

めるものに対して「十分な解答をあたえていない」と述べた⁽¹⁴⁾。赤城の「リアリスチック」という評価は、正に未経験者が経験者の俳句に求めるものであり、『長崎』はこの点、齟齬があつたのだろう。

このような原爆の当事者性や、原爆を体験していないとされる人々の持つ原爆表象への読みの欲望への検証は稿を改めることとする。

本稿で注目するのは、このように問題意識や句集の受容には差異があるにもかかわらず存在する、二句集の共通意識、自分たちの実作が一九五五年の時点にあるという意識である。『長崎』は巻末の「後記」の通りであり、『広島』の「おわりに」にも「十年まえ」「あの日」という言葉にそれが表れている。実作上でこの意識が象徴的に表れるのは、「原爆忌」の使用である。

原爆忌とはそれぞれ八月六日、九日を指す。年忌は本来、個人の命日に用いられるが、俳句では関東大震災、原爆、終戦、阪神淡路大震災、東日本大震災と、多数の死者が発生した出来事に「忌」をつけて歳時記に立項されることがある。

三、忌日俳句の表象の射程

発生した事象や事象の起こった土地名に「忌」をつけ、一個人の「忌」を意味せず、大勢の死を意味する忌日の始まりは一九二三年の関東大震災に遡る。西村睦子は、高濱虚子の俳句観に関わつて、虚子の「震災忌」への見方を次のようにまとめる。

震災後刊行された「ホトトギス」一〇月号はいつもの通り八月二四、二五日締切の句だけで、見開きと消息欄に虚子の文が

載るだけである。

〔中略〕

新題を積極的に採り入れ、実際に客観写生して詠むように推進し、誌友に被災者も多く、千載一遇で体験したことでも、震災は俳句で詠む対象ではないと極めて冷淡に扱った。ここには虚子の俳句観がはつきり示されている。つまり俳句は自然の詩趣を詠むものであつて、現実にもがく人間を描くものではないと。そして、かかる場合は写生文こそ威力を発揮するとして、一一月号で数編の震災体験記を載せているが、句は全く載せていない。子を背負い火で顔が熱くなるような中を逃げた秋桜子でさえ一句も出詠していない。この四年後の昭和九年には花鳥諷詠を唱え、詠む対象は花鳥諷詠、詠み方は客観写生と俳句を定義した。俳句は遊芸であり極楽の文学なのである。⁽¹⁵⁾

「震災忌」の句を一切認めていないように思われる虚子だが、『ホトトギス』雑詠欄では「震災忌」の句を取り上げている。どれもが「関東大震災以後を生き延び、現在の生活を詠む」⁽¹⁶⁾句である。

安里は、高濱虚子が震災を詠まず、また歳時記にも不採用にした理由を、虚子が震災を、季語の成立要件として重要視していた「歴史的連想」を拒むものだと考えていたためだとする。「歴史的連想」の成立とは、例えば次のようなことである。

久保田万太郎の（かまくらの月のひかりや震災忌）は、震災の日の夜にも「かまくらの月」は輝いていたであろう、という空想が成立する。勿論、震災の後の空にも、「かまくらの月」は輝いている。この句のように「震災忌」への普遍性の付与が、「歴史的連想」

の成立である。震災忌を用いたこのような句を、虚子は否定する。虚子は、震災とは普遍性の元には語れない、表象不可能な、全く個人的な体験だと考えるのである。一方で、虚子は『ホトトギス』雑詠欄で「黙禱に響く午砲や震災忌」などの句を取り上げている。この句では、震災より前に「黙禱に響く午砲」の空想は成立しない。「黙禱に響く午砲」は、震災忌に向けて、弔いや喪に服する思いを込めて、ごく個人的に書かれている。

安里はこれを、「ホトトギス雑詠欄において、関東大震災以降を生きる者が、「詠む」ことを通して、「弔い」や「喪」を行うべき季語として試みられていた。「詠む」ことがそのまま死者への贈与となるような、「弔いの場」を出現させる契機として「忌」が試みられていた。」とまとめる。

こうした、ある出来事の表象不可能性に留意しつつ、かつ死者の「弔いの場」を呼び込むために、大勢の死を詠む忌日季語の試みの一つとして、「原爆忌」が考えられる。

四、二句集における「原爆忌」

四一―一、「原爆忌」を用いた句の実態

句集『広島』には用いられる忌日季語に、原爆忌、広島忌、ヒロシマ忌、ひろしま忌、ピカ忌、ピカドン忌の種類があり、全て含めて一六六句である。『長崎』では、原爆忌、原子忌、平和忌の種類を全て含めて一六三句ある。こちらは、地名に「忌」をつけて「長崎忌」などとしている句はない³⁶⁾。

虚子は関東大震災を「歴史的連想」を拒む事象だと捉えた。大勢の死者を出し、甚大な被害がもたらされた点を見れば、原爆もまた、「歴史的連想」を拒む性質のものといえよう。しかし、二句集の俳句の全てが、虚子が関東大震災の句の一部に認めたような死者の弔いの場としての作かといえ、そうではない。二句集に収録された原爆忌を用いた句を、句の意味から次のように大別した。

- ①原爆忌の当日を描く句
- ②原爆忌と普遍的な日常とを取り合わせた句
- ③原爆忌とスローガンの・観念的な言葉と取り合わせた句
- ④弔いや喪に重点が置かれた句
- ⑤怒りの表現が見られる句

これらの例を示し、分析を加える。なお、完全に句意を分けることはできず、①～⑤の間で重なる句もある。

四一―二、①、②の句について

①原爆忌の当日を描く句

『広島』

ヒロシマ忌の馬車が鉄材運び来る
相原左義長
オルゴール鳴りを原爆忌の夜も
石田梢香
もの影が地にはりつくり原爆忌
稲垣曉星子
家出づるより影が導く原爆忌
居升白炎
炎帝八時十五分の位置に身ゆる原爆忌
居升白炎

『長崎』

ジャズの町をぬけ原爆忌の人となる

原爆忌の空に口裂け案山子たつ

出勤の白靴堅き原爆忌

原爆忌まひる港は底を見せ

夏の花原爆忌けふ火と咲くか

② 原爆忌と普遍的な日常とを取り合わせた句

『広島』

原爆忌川は流るゝ同じ幅

ヒロシマ忌空席多き夜汽車過ぐ

原爆忌メッセーじ簡単にすむ

原爆忌母の信も十全ならざりき

原爆忌蟻はゾロゾロ樹へ登る

『長崎』

サイダーをしゆくと口あけ原爆忌

紅茶渣舌さすしぶさ原爆忌

蚊を打てば蚊にあまる血や原爆忌

遠き帆のなほ沖させる原爆忌

原爆忌蟬の脱皮を見てしまふ

①、②の句は、いずれも「歴史的連想」を引き入れた句といえ、構造も類似している。一つ目に主観的な感情の表出を退けている

志田一夫

上野半

石松弄涯

野間つかさ

秋満草々子

榎島沙丘

江本青踏

大野非石子

中村草田男

重榊靖彦

清水基吉

日向野花郷

奈良ひたき

大庭ちかを

金沢葭舟

と、二つ目に原爆以後の日々の生活と、「原爆忌」によつて読者が想起する凄惨な光景のイメージとの落差によつて詩的な成功を目論んでいることである。

〈オルゴール鳴りを原爆忌の夜も〉と〈遠き帆のなほ沖させる原爆忌〉を例にとる。一句目、句の景は原爆忌、つまり原爆以後の夜に鳴るオルゴールを映しているが、「夜も」の「も」によつて、四五年の被爆の日にも、オルゴールが鳴っていたと暗示される。実際、広島と長崎の被爆の日に、その土地でオルゴールが鳴っていることは到底あり得ないことだ。

二句目は、「なほ」が読解の鍵だろう。既に遠くあり、船体ではなく帆によつてしか、陸からはそうとわからないものが、どんどん小さくなつていく。ここには、遠ざかつていく被爆の記憶や、死者の忘却が暗示されている。この忘却こそ、普遍的な時の流れである。

これらはいずれも、原爆忌に普遍性の付与を試みている。虚子が拒んだ、空想の句といふことができる。

例外は、〈家出づるより影が導く原爆忌〉、〈炎帝八時十五分の位置に身ゆする原爆忌〉である。二句とも主観的な描写でありつつも、感情は前景化されない。一句目、「影」は原爆の死者たちだと思われる。アスファルトに焼け付いた影を思い起こしてもよい。これは原爆忌がもたらす幻想である。二句目、「炎帝」⁽⁸⁾もまた原爆を見ていた。そして広島島の原爆投下時になると落ち着かない様子のようにだ——と、これも原爆忌ゆえに成立する想像だ。先に例示した句のような日常とのつながりは描かれない。つまり、原爆忌だからこそ成り立つ句である。

四一三、③の句について

③原爆忌と観念的な言葉を取り合わせた句

『広島』

原爆忌人間禱ることしかしらず

原爆忌涙ひとつぶ重たくなる

原爆忌みんなの言葉つまづきぬ

原爆忌むしろ無言のけものたち

形あるものに影あり原爆忌

『長崎』

原爆忌氷心平和を希ひて哭く

こととはに平和祈らむ原爆忌

天に掟地にめぐみあれ原爆忌

わだつみに霊はかえりぬ原爆忌

拒み得ぬものに死のあり原爆忌

これらの句には、「歴史的連想」を引き入れた句とそうでない句が混在する。しかし、どちらの句にも、スローガン⁽⁹⁾に陥るものが少なくない。例えば〈こととはに平和祈らむ原爆忌〉は「歴史的連想」を拒絶し、原爆忌に向かって書かれているように見えるが、実際にはここで用いられる「原爆忌」は入れ替え可能な言葉となっている。(原爆忌人間ることしかしらず)と、正反対の意味を成す句がある通り、「原爆忌」だけでなく、祈りにまつわるフレーズ

と代替可能な作品なのである。

〈わだつみに霊はかえりぬ原爆忌〉について、「わだつみ」に帰る霊は原爆による死者と想定される。「わだつみ」「霊」から連想されるのはそれだけではない。戦没した学徒兵の遺稿集『きけ わだつみのこえ』⁽²⁰⁾や、戦死者を特に英霊ということから、戦争による死者すべてを包括して「原爆忌」と取り合わせたともとれる。このように、原爆の死者を「わだつみ」に向かう存在として他の戦死者と一絡げにすることは、虚子のいうところの個人的な体験として原爆を表象することとは真逆の行為といえる。

そのような中で、〈原爆忌むしろ無言のけものたち〉の句は、人と比べたときに「無言のけものたち」を強調する。何をもってして「むしろ」なのか。例えば、人為である原爆の真の被害者とは誰だったのかに対する答えともいえる。原爆被害への目線を人間以外にも向けた表象として価値がある。

四一四、④の句について

④弔いや喪に重点が置かれた句

『広島』

のこりたる一眼守り原爆忌

原爆忌母呼ぶ声の耳になほ

生きてなほ身を焼く記憶原爆忌

「昨日征つたけえ死んだんだよ」原爆忌の青田

父母の遺骨つひになかりし原爆忌

一柳秀夫

行徳すみ子

濱本暁生

藤岡河津夫

前岡栞男

『長崎』

原子忌や死にし子の声鮮烈に

父を呼ぶ声尚耳に原爆忌

亡友の墓ダリヤの紅や原爆忌

原爆忌一人遅れて黙祷す

志田一夫

早田鳴風

中谷道子

松田眸

『長崎』では、喪や弔いに力点を置く内容の句が原爆忌とともに用いられた例が少なかった。

これらの句は、一貫して「歴史的連想」を拒絶する。特徴は、無論（父母の遺骨つひになかりし原爆忌）（亡友の墓ダリヤの紅や原爆忌）など、個人と関係の深かった人物の死を特に取り上げていることだ。大勢の死者の中から、自分と近しかった人間を取り出す行為は、無名の死者ではない、個の存在を讀者に示す行為である。

加えて、（原爆忌母呼ぶ声の耳になほ）や（父を呼ぶ声尚耳に原爆忌）は、サブイバースギルトの表出といえるだろう。ここでは個人の罪の意識が表現されている。⑤の句では、このような個人の罪の意識に留まらない句があった。

四一五、⑥の句について

⑤怒りの表現が見られる句

『広島』

原爆忌海の彼方からざんげをとなえよ

祈る掌は拳となりて原爆忌

原爆忌神を犯せしものにくむ

内田南州

須澤秀三

小嶋翠

怒りこめて石白ひけり原爆忌

山形健次郎

『長崎』

夫墓石打ち怒れ原爆忌のしゆ雨

原爆忌汗の十字架握りしむ

原爆忌憤りとは汗噴くのみか

田中茂樹

荒川大造

伊藤漫海

〈祈る掌は拳となりて原爆忌〉（原爆忌汗の十字架握りしむ）（原爆忌憤りとは汗噴くのみか）の句は、原爆忌に際しての句と読め、性質は①に近い。だが、怒りの感情が前景化しており、死者を弔うという意味での忌とはやや逸れた句意である。加えて、祈りに代わる激しい感情が「拳」になったり、「憤り」が「汗噴く」形になったりしていることに注目したい。当時の社会運動を思うとき、シユプレヒコールの光景が思い浮かぶが、この二句に表現されるのは無言の光景である。この光景を、もはや声を上げることは叶わない死者の無言への接続と捉えれば、①の句にあった弔いの気持ちとは性質をやや異にする句といえる。弔うという形で立ち位置を変えるより、無言という動作を同じくすることで①の句よりも死者に強い連帯を示しているのである。

しかし一方で、実作者たちは死者とは決定的に異なる。例えば、次のような感情は、恨みや報復の思いを孕み、ややもすれば加害の感情と近接する。

〈原爆忌海の彼方からざんげをとなえよ〉の句の「海の彼方」とは、原爆投下に飽き足らず、五五年当時核実験を繰り返していたアメリカを始めとした核保有国を指す。「海の彼方」という言い方

は、海を隔てた距離的な断絶だけでなく、心理的な断絶も暗示する。それを踏まえて「ざんげ」を要求する句の下敷きにあるのは、被害者意識である。怒りと共に在る不安は墓を打ち、応答を求めて死者をよぶことさえある（夫墓石打ち怒れ原爆忌のしゆ雨）。

五、怒りの表現から責任の所在を問う行為へ

二句集に収録されている原爆表象が、このような一面的な怒りの表現に終始しているかといえば、そうではない。先の①⑤の分類に収まらなかった句から引く。

『広島』

死の灰に魚族ら病めり広島忌

今尚実験この地続きに原爆忌

稲垣長人

牛嶋美佐子

『長崎』

原爆忌汗の十字架握りしむ

原爆忌罪の枷負う身にめぐる

荒川大造

木下美行

〈今尚実験この地続きに原爆忌〉の句は、一九五五年の各国の核実験を示し、そして「この地続きに」次の原爆忌があるだろうことを訴える。この句は実験の有無に対しての主観的な感情の発露はない。俳句形式において、書かずとも句に内在する怒りが伝わることを期待したのではなく、持つべき感情への戸惑いや留保を読み取れる。（原爆忌海の彼方からざんげをとなえよ）の句では、核保有国

を「海の彼方」として断絶が示された。しかしこの句では、「この地続きに」と、核保有国と被爆国との断絶はないものとされているのである。

〈死の灰に魚族ら病めり広島忌〉の句は、ピキ二環礁での核実験の被害を想起させる。第五福竜丸の被爆事件では、久保山愛吉を始めとする人間の被害だけでなく、被爆マグロなど、水生生物への汚染も深刻な問題となった。ここでは、その「魚族」が特に取り上げられている。「死の灰」の恐怖を感じるのは常に今の生者や、生き物である。〈原爆忌むしろ無言のけものたち〉の句でも既に触れたが、この句も、原爆被害が人間だけのものではないと示している。

〈原爆忌罪の枷負う身にめぐる〉の句では、句の主体は「怒り」ではなく、「罪」を負い、原爆忌に思いを深くしている。核エネルギーを手にした人類は、死者や未来を生きる人間だけでなく、全ての生物に対して「罪の枷」を負っている。こうした人類としての責任を意識する原爆以後の人間が浮かび上がる。

これらの句において、「原爆忌」は単なる弔いの場の契機としてではなく、死者と、死者に相對する自己への想像力の契機となっている。原爆という体験は個人の忌とその性質を異にするだけでなく、虚子が想定した関東大震災とは異なった性質を持っていた。震災は天災だが、原爆は天災ではない。だからこそ、原爆忌の句には単なる死者の弔いだけでなく、死者を失った怒り、神ではなく人の手によって核兵器が落とされたことの確認が詠みこまれる²¹⁾。そして、そのような激しい感情を抱きながらも、それらの感情が無言の形で現れるのは、実作者たちが自らもまた、その罪を負うと自覚するからである。

川口隆行は、取り上げた俳句で試みられているような死者への想像と、それと交わろうとする生者との関係を「交霊」と説明し、広島市の平和記念公園の慰霊碑の碑文を取り上げる。

（焼き殺された死者たち）を（見殺しにして）（助かった私たち）。心ならずも切り捨ててしまった存在への取り返しのつかなさ、痛苦の感覚が、死者との交霊に強度を与えている。（「中略」）

殺されかけた自分が他者を殺した、現に殺しつつある可能性を出来るだけ想像すること。（「残存放射能」＝被爆体験という共通性は信じつつも、そうしたおぞましい記憶を召還することなしに、栗原は碑文の前に立っていない。

〔中略〕加害者と被害者、という二分法的分断を強いようとする構造的暴力に対する憤激を立ち上げ、恒久平和、核兵器廃絶への理想を組み立てようとする。⁽²²⁾

川口は、栗原貞子の「交霊」を、生き残った人間の加害性への想像なしにはなされていないと分析する。

（原爆忌罪の枷負う身にめぐる）の句で、句中の主体の「身にめぐる」のは、原爆忌に再会する死者や、思い出した、あるいは追体験した被爆体験といえよう。主体には、当時直面していた戦争の再来の予感や、それに伴った罪の予感がある。この予感には、主体自身の罪の意識は勿論だが、背後に「過ち」を「繰返す」人類への怒りや失望が見え隠れする。加害と被害の間を行き来しつつ、なお核兵器廃絶への理想を求めるといって、栗原と二句集の人々の営みは共通する。

川口は、死者との交霊に伴う危険を「（前略）交霊とは、自己を自己の外部へ、それも予想だにできなかった方向に連れ出す可能性を秘めた、危険な行為なのだ。もし、そのような危険をいささかも犯さずに、交霊のできるのであれば、それはもはや、都合のよい死者の動員に過ぎない。」⁽²³⁾と指摘する。（「夫墓石打ち怒れ原爆忌のしゆ雨」のように、死者に「怒り」への応答を求めるとはこれに当たるだろう。

（今尚実験この地続きに原爆忌）のように「今尚実験」を繰り返す状況を逐一確認し、原爆忌に思い起こす、召還する死者の前に、新たな「原爆忌」の予感を示すことは、同時に「おぞましい記憶」の召還といえる。自身の死の想像は自身の被害者性を高めるだけだが、罪の意識の中で死者を想起することは、加害の側面を今後、永遠に持ち続けることになった生者同士の繋がりを「恒久平和、核兵器廃絶」の輪として保持することと両輪の営みである。

六、終わりに代えて

本論の目的は、一九五〇年代の俳句による原爆表象の射程を捉えることだった。

第四節までで、二つの原爆句集『広島』『長崎』で詠まれた「原爆忌」を用いた俳句の分析から、「忌」を用いながらも、死者の弔いに留まらない句を発見した。それらの句が試みたのは、死者への弔いに加えて、現在時点を生きる自分たちが直面する、一九四五年以後の核の問題を示すことと、近い未来に核兵器による新たな死者になるかもしれないという被害の側面と、新たな死者を生み出し

ねない加害の側面の想像であった。この二つの側面の自覚は、俳句が省略の形式であるゆえに、「無言」の形をとりやすいことは、言葉を持たない死者との連帯を助けた。そして、ある地点以後の時制を明示する「忌日」によつて、生者同士の連帯も成し得た。

このような死者への想像と生者同士の連帯が成立した背景には、五〇年代の社会運動がある。一九四五年の被爆への想像力が、第五福竜丸の被爆被害が眼前に現れる形で促された。そもそも季語は人々の共通概念によつて成立している。五〇年代の「原爆忌」には、社会運動で共有された人々の問題意識が如実に反映されたといえるだろう。

本論で残した課題には、次のことがある。

一つ目に、『長崎』の評価の低さの理由として挙げた、原爆の当事者性と、読者の読みの欲望の問題である。五五年当時の原爆の当事者性の議論と、原爆や震災といった特殊な状況を背景においた俳句を読むときの読者意識については、今後の展望とする。

二つ目に、本稿では原爆句集『広島』『長崎』のアンソロジーの特性に触れられなかった。

アンソロジーの性質上、ある程度の水準を超えた作品の質は前提だが、それでも均一ではない。ゆえに、評価に値する／しない句を抜粋する。赤城が「リアリスチック」である／ない句を特に取り上げたように、本論では「原爆忌」以外の句は考察していない。原爆句集全体の原爆表象には、他の視点として『広島』には、韓国から投句していた李漢水²⁾の存在や、「原爆の図」全国巡回展の表象が挙げられる。『長崎』にはキリスト教の表象と原爆表象の結合があり、「祈りの長崎」のイメージがどのように俳句で再生産、あるいは相

対化されたのか見ることが出来る。これらはいずれも、五〇年代の社会背景なしに考えられないが、今回の発表では扱えなかった。

また、本論では佳句以外にも取り上げるよう努めたが、紙面の限られた場ではどうしても評価軸の上澄みにある佳句を取り上げざるを得ない。本資料では、句集『広島』の「原爆忌」の句が一六六句あるうち、二五句を抜粋した。『長崎』も同様である。では、評価の組上らない句や作者は一体何によつて評価されたかといえば、それは、アンソロジーの成立背景である反核・反戦運動によつて、その存在をエポックメーカーングとして受け止められているに過ぎない。

生涯で一冊の本をまとめることは一般には難しい。多くの声を少ない負担で拾い上げるアンソロジーは、句集『広島』『長崎』のように反戦反核を訴えたり、大災害の記憶の継承をしたりする点で有効だ。だが同時に、作品同士が打ち消し合う場でもある。それぞれの作品を一つの大きな声に集約するだけでなく、かえって個々の作品を見えづらくしているのだ。アンソロジーのこうした性質については、今後の考察を要する。

※稿中の「〔前略〕」「〔中略〕」は全て榎本による。

注

1 『早春』(一九五四・一二)、『夕風』(一九五五・三、一九五五・五)など。

2 それまでも、西東三鬼の「有名なる街」連作(『俳句人』一九四七・五)のように、原爆をテーマにした俳句は作られた。だが、アンソロジー形式かつ、原爆俳句集と銘打って刊行した句集は、この二句集が

初めてである。

3 二〇〇五年に、広島地方俳句結社「廻廊」が中心となって復刻版を発行した。

4 八反田宏「句集『長崎』刊行経過報告』『石』（一九五五・十・十）

5 松尾あつゆき、隈治人など、部をまたがって掲載しているものが多い。

6 早川雅之解説「凝縮した訴えの重さ』『日本の原爆記録⑧ 原爆歌集・句集長崎編』（日本図書センター・一九九一・四五八―四六六頁）

7 「原爆句集のあり方について」「俳句研究」俳句研究社（一九五五・一・一二九―一三〇頁）

8 引用は次の通り。

勿論、原爆に関する句自体がないわけではない。俳句、十一月号、原爆の項には五十句近いものが、並べられてはゐる。しかし、原爆水

爆につながる社会的連鎖と人間とを考へた時、俳人だけが此で満足し得るとは考へられない。もし此が俳句の宿命ならば、何か俳句には一本ぬけたものがある感を与えるし、結社その他現俳壇につながる諸々の事情が此を拒んでゐるのならば、正に由々しき問題である。

9 「おわりに」『広島』（句集広島刊行会編・近藤書店・一九五五）

10 柳原天風子「後記」『長崎』（句集長崎刊行委員会編・平和教育研究集會事務局）

11 新俳句人連盟は、戦前戦中に言論統制による弾圧を受けた新興俳句やプロレタリア俳句の書き手が、戦後すぐ、一九四五年に設立した団体である。その翌年に、日本共産党への献金問題で内部分裂した。

残った人間は栗林一石路、赤城さかえ、橋本夢道、古沢太穂らを中心

に政治や社会に強い関心のある態度を貫いた。原水禁運動に関しても同様であった。

12 脚注10に同じ。なお、「石東京支部」とは、俳句結社「石」の東京支部の事。「石」は『長崎』の成立にも尽力した田原千暉は一九五二年に創刊。石田波郷の「鶴」の師系にあたる。

13 赤城さかえ「国民詩として俳句は世界の人々にこのように呼びかけている 句集広島／句集長崎を読んで」「俳句研究」（一九五五・一・五八―六三頁）

14 蚤野直根「原爆俳句について」「夕風」（一九五三・四・六一―六七頁）蚤野は、論中で原爆体験者の原爆表象には果たすべき義務があると述べ、その遂行を求める読者の欲望を肯定している。原爆を体験した者、しなかつた者という対立する関係が強調される。しかし、蚤野自身、「厳密には原爆体験者ではない」という言葉から、五三年当時認められていなかった入市被爆者だった可能性がある。原爆という体験が、体験した／しなかつたという二パターンの可能性だけで語りつくせない違和を感じながら、しかし、原爆を経験した／しなかつたの二項対立で考へてしまうことへの苦しみが示唆される。

15 安里恒佑「関東大震災以後の季語と表象の変遷——「震災忌」を中心に——」法政大学大学院・国際文化研究科・修士論文（二〇一八・五二頁）

16 脚注15に同じ。

17 「原爆の忌」など間に助詞が入るものはそれぞれに含めた。

18 夏の季語。夏をつかさどる神、太陽の擬人化とも。

19 戦後金子兜太らが牽引した「社会性俳句」は「作品は戦争批判から、当時問題になっていた原水爆実験や基地化に反対するもの（中略）

人間性を直視したものと等、多岐にわたったが、表面的な素材主義に陥ったり、主義主張のスローガン化したようなものも生まれた。『現代俳句大事典』（高野ムツオ・二七五―二七六頁）と説明されている。

20 日本戦歿學生手記編集委員会編（一九四九）

21 原爆を描いた句の皮肉や虚無的な表現について、先行する指摘がある。後藤千代子・古沢太穂・赤城さかえ他「句集『広島』『長崎』をめぐる」（『道標』一九五五・一・二―一三頁）では、赤城さかえが次のように述べている。

「虚無と風刺」

さかえ（樫本注）『広島』『長崎』の違いの）もう一つはね、被爆後にね、「広島」には非常に風刺的な作品がある。虚無的なもの、ひどく懐疑的な、批判的なものもある。そのなかで非常に多く出ているのは、神への不信、懐疑、これが凄惨な形で出ている。それは必ずしも作品が悪いとも云えないんだ。日本人があんな大悲劇を経験して、唯、単に不幸を不幸としてだけしかうたわなかったら、みすばらし過ぎる。

これは二句集の刊行直後に、書評もかねて行われた座談会での指摘である。この指摘は不正確で、「虚無的なもの、ひどく懐疑的な、批判的なもの」は『長崎』にも見られる。先に挙げていないが、神を疑う句も（殺されるのも神の摂理か天主建つ 土屋北彦）などがある。掲載紙を問わず、赤城は一貫して『広島』への評価が高い一方、『長崎』を読み込んでいない印象を受ける。

一方で、早川雅之による解説（「凝縮した訴えの重さ」『日本の原爆

記録⑧ 原爆歌集・句集長崎編』（日本図書センター・一九九一・四五八―四六六頁）は、『長崎』の祈りや沈黙以外の怒りの性質を捉えたものと言える。

「序」（隈治人執筆）は「一九四五年八月九日のあの地上最大の惨禍をわれわれ長崎市民は決して忘れることはないだろう。」という張り詰めた文体で書き出され、「魔の殺戮に対する憎悪、憤怒、そして呪詛のありつたけぶつてもなほ足りない」怒りを原爆に集中させている。そして戦争そのものに対するレジスタンス、あらゆる思想、イデオロギーの立場をのりこえるヒューマニズムを拠点として、米・ソ・英の核保有国に対して核兵器の製造中止と廃棄を訴えている。もはや永井隆の祈りの次元はのりこえられ、遅れている、と言われてきたナガサキが、人類と文明擁護の全地球的視野から、こうした発言をするに至つたのである。「中略」俳句人が、この句集に七百二十五家二千二百句を集結させ、詩人や歌人に先駆けて原爆地獄を見すえ、人類と文明を救う未来への叫びを上げたその歴史的意義は大きいといわなくてはならない。

なお、早川の「詩人や歌人に先駆けて」という記述は正しくない。一九五五年以前に、現代詩も短歌も個人、あるいはアンソロジー形式で原爆表象をまとめているからである。

22 川口隆行『原爆文学という問題領域』（創言社・二〇〇八・二二三―二二三頁）

23 川口（二〇〇八・二二八頁）

24 『広島』では漢水となっているが、俳号は李桃丘子。